

令和6年度第1回
滝沢市立学校給食センター運営委員会

日 時 令和6年7月8日（月）

午後4時00分～午後5時00分

場 所 滝沢市役所 4階 中会議室

委嘱状交付

1 開会

2 教育長あいさつ

3 議事録署名人の指名

4 議題

（1）学校給食センター運営委員会会長、副会長の選任について

5 報告

（1）令和6年度学校給食センターの運営について

（2）学校給食費の収納状況等について

6 その他

7 閉会

滝沢市立学校給食センター運営委員会委員名簿
(任期：令和6年7月1日～令和7年6月30日)

番号	氏名	職名	新再の別
1	多田 敢	滝沢第二小学校長	新任
2	黒澤 みほ子	鵜飼小学校校長 (滝沢市小中学校長会会長)	新任
3	小野寺 新吾	柳沢小中学校長	新任
4	菊池 正寿	滝沢中央小学校長	新任
5	三浦 信之	一本木中学校長	新任
6	及川 博文	滝沢中学校長	新任
7	相馬 友幸	篠木小学校PTA会長	新任
8	佐藤 正和	滝沢小学校PTA会長 (滝沢市PTA連絡協議会会長)	再任
9	太田 志保美	一本木小学校PTA会長	新任
10	宮林 恵	姥屋敷小中学校PTA会長	新任
11	藤倉 浩康	滝沢東小学校PTA会長	新任
12	田子 未知瑠	滝沢南中学校PTA会長	新任
13	白澤 仁	滝沢第二中学校PTA会長	再任
14	山下 金吾	滝沢市民生児童委員連絡協議会会長	再任
15	中村 文雄	滝沢市民生児童委員連絡協議会副会長	再任
16	太野 忍	滝沢市民生児童委員連絡協議会副会長	再任
17	大守 哲夫	滝沢南部主任児童委員	再任
18	照井 カヅエ	滝沢中部主任児童委員	再任
19	伊藤 紀子	滝沢北部主任児童委員	再任

滝沢市教育委員会 滝沢市立学校給食センター職員名簿

職名	氏名	職名	氏名
教育長	太田 厚子	主任主査	熊谷 太
教育次長	久保 雪子	主任	山本 賢治
所長	高橋 進	主事	中川 紗来
総括主査	宮田 聖子	栄養教諭	柳田 晴美
主任主査	川村 暁子	栄養教諭	小笠原 美保子

4 議題

(1) 学校給食センター運営委員会会長、副会長の選任について

滝沢市立学校給食センター設置条例（昭和59年条例第8号）第7条第1項の規定により、会長及び副会長各1名を委員のうちから互選する。

会 長 1名

副会長 1名

理由

全ての委員が新たに委嘱されたことによる。

5 報告

(1) 令和6年度学校給食センターの運営について

I 基本目標

学校教育の一環としての、学校給食の安全と充実及び食育の推進を図る。

II 運営目標

- 1 成長期の児童生徒に栄養のバランスのとれた給食を提供する。
- 2 日常における望ましい食習慣を養うため、児童生徒に食に関する指導を行う。
- 3 郷土滝沢、岩手で生産される農水産物の活用に努める。
- 4 安全で適正な価格の食材料確保に努める。

III 実践計画

- 1 会議の開催
- 2 学校給食の提供
- 3 食育の推進
- 4 地産地消の推進
- 5 学校給食事業の情報発信
- 6 給食費の収納率向上

【参考】学校給食法との関わり

学校給食法の第1条及び第2条には、学校給食法の目的と学校給食の目標を掲げている。

～学校給食法 [抜粋]～

(この法律の目的)

第1条 この法律は、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする。

(学校給食の目標)

第2条 学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

IV 具体的実践計画

1 会議の開催

- (1) 給食センター運営委員会の開催
- ・目的・・・給食センターの運営に関する重要な事項について、審議し、及び助言を行う。
 - ・時期・・・〔第1回〕令和6年7月8日 〔第2回〕令和7年2月上旬
- (2) 学校給食担当者会議の開催
- ・目的・・・各学校の給食担当者と、給食及び給食費に関して情報交換を行う。
 - ・時期・・・〔第1回〕令和6年4月19日 〔第2回〕令和7年2月下旬

2 学校給食の提供

(1) 給食費関係予算

	項目	R 5当初予算額	R 6当初予算額	増 減
歳入	給食費（現年分）	2 6 7, 5 8 4千円	2 7 1, 5 2 2千円	3, 9 3 8千円
	給食費（滞納繰越分）	2, 6 1 4千円	2, 5 7 2千円	△4 2千円
	雑入	3 6 3千円	5 5 6千円	1 9 3千円
	市の一般財源より	1 8 6, 9 8 5千円	1 9 1, 1 6 3千円	4, 1 7 8千円
	合計	4 5 7, 5 4 6千円	4 6 5, 8 1 3千円	8, 2 6 7千円
歳出	給食材料費	2 8 3, 3 1 0千円	2 8 3, 4 4 2千円	1 3 2千円
	調理等委託・配送委託	1 0 6, 3 3 2千円	1 0 8, 9 0 0千円	2, 5 6 8千円
	学校給食事業費	6 7, 9 0 4千円	7 3, 4 7 1千円	5, 5 6 7千円
	合計	4 5 7, 5 4 6千円	4 6 5, 8 1 3千円	8, 2 6 7千円

※「雑入」…給食費遅延損害金、実習生受入金、給食食材助成、使用済食用油売却益

※ 主食等の価格高騰分に相当する食材料費の一部について、昨年度に引き続き今年度も市が負担することとしています。

(2) 給食センター年間稼働日数

年間稼働日数 190日 (R 5当初：192日)

〈内訳〉

1学期 4月10日(水)～7月18日(木) 68日

2学期 8月20日(火)～12月19日(木) 84日

3学期 1月16日(木)～3月12日(水) 38日

※詳細は、別紙「資料1」を参照

(3) 給食回数と給食費 (令和6年度改定)

	小学校	中学校
給食回数	175回	170回
給食費の年額	52,500円	56,100円
1食当り給食費	300円	330円
年間納期	10期	10期
第1期給食費	5,700円	5,700円
第2～10期給食費	5,200円	5,600円

(4) 給食対象人員

	R5当初	R6当初	増減
小学校(9校)児童	3,118人	3,065人	△53人
中学校(6校)生徒	1,626人	1,629人	3人
教職員	396人	394人	△2人
給食センター	37人	40人	3人
合計	5,177人	5,128人	△49人

(5) 献立の内容

献立は、下記のことにより留意しながら作成する。

- ①栄養所要量の確保
- ②旬の食材や行事の配慮
- ③嗜好上の配慮・・・年1回各小中学校の希望献立を実施
- ④経済上の配慮・・・1食当たりの給食費で賄えるような食材選定と献立作成
- ⑤衛生上の配慮・・・食中毒防止等のため、気温の高い時期を考慮した献立作成
(6～9月の混ぜご飯休止、和え物への使用食材考慮など)
- ⑥調理作成上の配慮・・・時間内に衛生的な作業を行えるよう配慮した献立作成
(食数が多く1種類の主菜を時間内に調理できないため、小中別の主菜で献立作成)
- ⑦アレルギー上の配慮・・・アレルギー症状を発症させないよう配慮した献立作成
(重篤な症状の出やすい蕎麦やクルミは使用しない、一つの献立にアレルゲンの種類が多くなるようにするなど)

(6) 給食食材の選定

給食食材は、下記のことにより留意しながら選定する。

- ①地場農産物の活用(米、牛乳、生産供給組合納入野菜等)
- ②安全な食材の確保
 - ・滝沢産→県産→国産→外国産の順に、地元の食材を優先して使用する。
 - ・生鮮野菜以外の全ての食材については、成分表により食材の組成内容を確認し、不必要な食品添加物等の使用されていない食材を選定する。

- ・見積において見本品審査を行い、味や鮮度、形状、見た目など総合的に良品とみなされた食材を選定する。

③調理作業時間への配慮

- ・食材形態（冷凍・冷蔵等）や包装内容の形態等、時間内に効率的な作業を行えるよう配慮する。

(7) 飲料用牛乳のアレルギー対応の実施

食物アレルギーにより牛乳を飲むことができない児童生徒に対し、学校生活管理指導表の写しの提出により、飲料用牛乳分の学校給食費を減額する。

3 食育の推進

(1) 「食に関する指導」の実施

正しい食習慣の理解のため、栄養教諭が各学校を訪問し、児童生徒に直接「食に関する指導」を実施する。

市内小学校5年生の全学級並びに希望する小中学校で実施する。

※詳細は、別紙「資料2・3」を参照

(2) 「希望献立」の実施

児童生徒が自ら考えた献立を給食として提供することにより、給食への関心や食べることへの意欲を持たせる。また、献立を考える機会を持つことで、食事形態や栄養バランスを理解するきっかけとする。

市内全小中学校で実施する。

※詳細は、別紙「資料4・5」を参照

4 地産地消の推進

地場農産物の使用を推進する。

- ・米 ……滝沢産あきたこまち（平成12年度から）
- ・牛乳 ……原乳は滝沢産も使用。紙パック牛乳使用（平成13年度から）
- ・野菜・りんご……滝沢市学校給食食材生産供給組合から市内産を納入
品目＝きゅうり、大根、キャベツ、ピーマン、長ねぎ、白菜、人参、
なす、ごぼう、ミニトマト、りんご、さつまいも、ズッキーニ

5 学校給食事業の情報発信

(1) 学校給食センターPR事業

- ①滝沢産食材使用のふれあい給食会の開催（鶯飼小学校で開催予定）
- ②滝沢市学校給食センター見学・試食会の開催（11月頃予定）

(2) 学校給食センター情報発信事業

- ①「健康づくり宣言」の取組みとして「おすすめ給食レシピ」のブログによる情報発信
- ②毎月の献立表の裏面活用による情報発信（食育、給食費等）

- ③市ホームページによる情報発信
 - ・学校給食センター運営委員会議事録の公表
 - ・献立表の掲載
 - ・ブログによる毎日の給食メニューの紹介等
- ④滝沢産食材の使用予定を全小中学校にお知らせ
- ⑤食育推進ののぼり旗掲示

6 給食費の収納率向上

収納率向上のために下記のとおり実施する。

- ①納め忘れのない口座振替の促進
- ②24時間365日利用(支払)可能なコンビニ納付の促進
- ③初めて新入生児童をもつ世帯を対象とした納入励行文書の送付
- ④各学校での学期末面談後に給食センター職員による納付面談の実施
- ⑤児童手当から差引く納付方法やその他、期限内納付の勧奨などチラシによる周知

[参 考]

◇ 施設概要

名 称	滝沢市立学校給食センター
	TEL 019-687-3451
	FAX 019-687-3452
所在地	岩手県滝沢市外山86番地18
建設年度	昭和58年度(昭和63・平成10・12年度増築)
供用開始	昭和59年4月9日
調理能力	6,000食(創設時5,034食)
敷地面積	4,539.26㎡
建 物	鉄骨造一部2階建 延べ面積 1,701.04㎡
建設当初総事業費	421,530千円

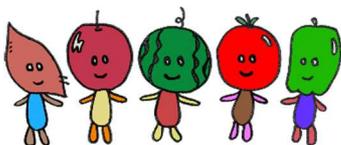
◇ 給食センターブログ

給食の写真や、おすすめ給食レシピを掲載

<https://blog.canpan.info/takizawa>

検索キーワード「滝沢市 給食 ブログ」

QRコード



令和6年度 給食センター稼働日数

滝沢市立学校給食センター

	月 別	稼働日数	小計	学期別稼働期間	第2金曜 (パン)	第4金曜 (パン)	計
1 学期	4月	14日	68日	4月10日(水)	R6.4.12	R6.4.26	2回
	5月	21日			R6.5.10	R6.5.24	2回
	6月	20日			R6.6.14	R6.6.28	2回
	7月	13日		7月18日(木)	R6.7.12		1回
2 学期	8月	9日	84日	8月20日(火)		R6.8.23	1回
	9月	19日			R6.9.13	R6.9.27	2回
	10月	22日			R6.10.11	R6.10.25	2回
	11月	20日			R6.11.8	R6.11.22	2回
	12月	14日		12月19日(木)	R6.12.13		1回
3 学期	1月	12日	38日	1月16日(木)		R7.1.24	1回
	2月	18日			R7.2.14	R7.2.28	2回
	3月	8日		3月12日(水)			0回
	合計	190日			9回	9回	18回

給 食 回 数	小学校	175回	前年度175回
	中学校	170回	// 170回
	センター	190回	// 192回

* 米飯給食回数 週4.5回(前年度週4.5回)

(年間 小学校 156回、中学校 151回、センター 173回)

* パン給食回数 週0.5回(偶数週の金曜日)前年度週0.5回

(年間 小学校 18回、中学校 18回、センター 18回)

令和6年度「食に関する指導」について

1 目的

食に関する指導を受けることにより、生涯を通じて健やかに生きるための望ましい食習慣や自己管理能力を身に付け、健全な食生活への実践につなげることを目的とする。

2 食育の視点

- ① 食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解させる。【食事の重要性】
- ② 心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付けさせる。【心身の健康】
- ③ 正しい知識・情報に基づいて、食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付けさせる。【食品を選択する能力】
- ④ 食べ物を大事にし、食料の生産等に関わる人々へ感謝する心をもたせる。【感謝の心】
- ⑤ 食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付けさせる。【社会性】
- ⑥ 各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解させるとともに、尊重する心をもたせる。【食文化】

3 実施内容

- ① 小学校5年生の全学級で実施します。それ以外の学年では、希望に応じて行います。
内容や指導時間に関しては資料3の通りとします。
- ② 指導日が近くなりましたら、給食（食育）担当の先生と連絡を取り合い、詳細な日程の確認をいたします。
- ③ 給食時間の様子を見させていただく場合もあります。

4 指導実施期間

令和6年5月～令和6年12月の間で、資料3の表に基づき、各学校の希望日を調整し決定します。調整後、4月下旬に各学校へお知らせします。

5 指導時間

- ① 2・3・4・5校時を基本とします。20分授業または45分授業（中学校は50分授業のみ）を選択して下さい。
- ② 1日に複数学年の指導を希望される場合は、2学年まででお願いいたします。
（教材を持ち運ぶ都合上。2学年以上希望される場合は、事前にご相談ください。）
- ③ 45分（50分）授業を実施する学年は、1日に最大3クラスまででお願いいたします。
（1学年4クラス以上ある学年は、2日間以上に分けての実施をお願いします。）

6 その他

「学校訪問」について（特に月は定めません。）

- ・各学校の希望に応じて、給食時間に栄養教諭が訪問します。
- ・児童生徒の喫食の様子を把握し、献立作成や調理の向上に資するためこちらから訪問させていただくこともあります。

食に関する指導の実施予定・指導内容

1 実施予定

月	「食に関する指導」実施予定校
5月	鵜飼小学校①・一本木小学校
6月	鵜飼小学校②・滝沢東小学校
7月	鵜飼小学校③・篠木小学校・柳沢小中学校
8月	滝沢小学校①・姥屋敷小中学校
9月	滝沢小学校②・滝沢中央小学校①
10月	滝沢小学校③・滝沢第二小学校
11月	滝沢第二中学校・一本木中学校・滝沢中央小学校②
12月	滝沢南中学校・滝沢中学校

2 指導内容

指導学年		題材名	指導時間 (選択)
小学校5年生	全学級	「朝ごはんをきちんと食べよう」	45分
小学校1年生	希望学級	「やさいをたべよう」	20分
小学校2年生		「おはし名人をめざそう」	45分
小学校3年生		「じょうぶな骨をつくろう」	20分・45分
小学校4年生		「食べ物の3つの仲間を知ろう」	20分・45分
小学校6年生		「おやつについて考えよう」	45分
中学校1年生		「朝食について考えよう」	50分
中学校2・3年生		「スポーツと栄養」・「地域の食材と食文化」	50分

【小学校45分指導・中学校50分指導について】

- ・指導日の1週間程度前に、給食担当の先生宛に指導案を送付いたします。
- ・学級担任をT1、栄養教諭をT2とするT・T方式による指導にご協力をお願いします。

主に児童生徒の指名、話し合い活動の進行、児童生徒の発表部分、学習のまとめ部分をT1である担任の先生にお願いすることになります。

(3) 令和6年度「希望献立」の実施について

1 目的

- (1) 児童生徒が学校給食の献立作成を通して給食への興味、関心を高め、自ら考えた献立を実際に給食として実施することで、食べることへの意欲を持たせる。
- (2) 食事の形態や栄養のバランスを理解する機会とする。

2 実施方法

- (1) 希望献立の実施方法及び取りまとめは、各学校で行います。
- (2) 決まった希望献立は、別紙に記入し給食センターへ提出して下さい。(1～2種類)
- (3) 提出された献立が、栄養面や価格面で配慮が必要な場合は、随時連絡を取り合い調整・決定することとします。
- (4) 希望献立のねらい等は、記入いただいた用紙のまま実施月の給食だよりに掲載しますので、濃くはっきりとした字でご記入下さい。

【注意事項】

- ◆主食は、パンとナンを除きます。ごはん献立でご検討願います。
- ◆7月から9月は、食中毒予防のため、混ぜご飯は実施できません。主食は「白いごはん」となります。
- ◆希望献立は過去の給食献立表を参考に、提供があったメニューの中から考えていただけますと幸いです。
- ◆「うどん」などは欠食の学校が多い日に実施しておりました。組み合わせによっては、希望献立をご提出した後にご相談させていただく場合もございます。
- ◆実施月の担当校で同じようなメニューが重なった場合には、提出が早かった学校を優先し、後から提出いただいた学校へ調整をお願いする場合があります。(第2希望程度まで献立を考えていただけるとスムーズかと思えます。)

3 日程

★献立作成の都合上、提出期限が早くなっておりますが、ご確認とご協力をお願いいたします。

実施月	学校名	提出期限
7月	柳沢小学校・柳沢中学校	5月8日(水)
8月	篠木小学校・滝沢第二中学校	5月24日(金)
9月	滝沢中央小学校・滝沢東小学校	5月24日(金)
10月	滝沢第二小学校・一本木中学校	6月21日(金)
11月	一本木小学校・滝沢中学校	8月23日(金)
12月	姥屋敷小学校・姥屋敷中学校	9月20日(金)
1月	滝沢小学校	10月25日(金)
2月	鶺鴒小学校・滝沢南中学校	10月25日(金)

令和6年度 滝沢市立学校給食センター給食年間指導計画

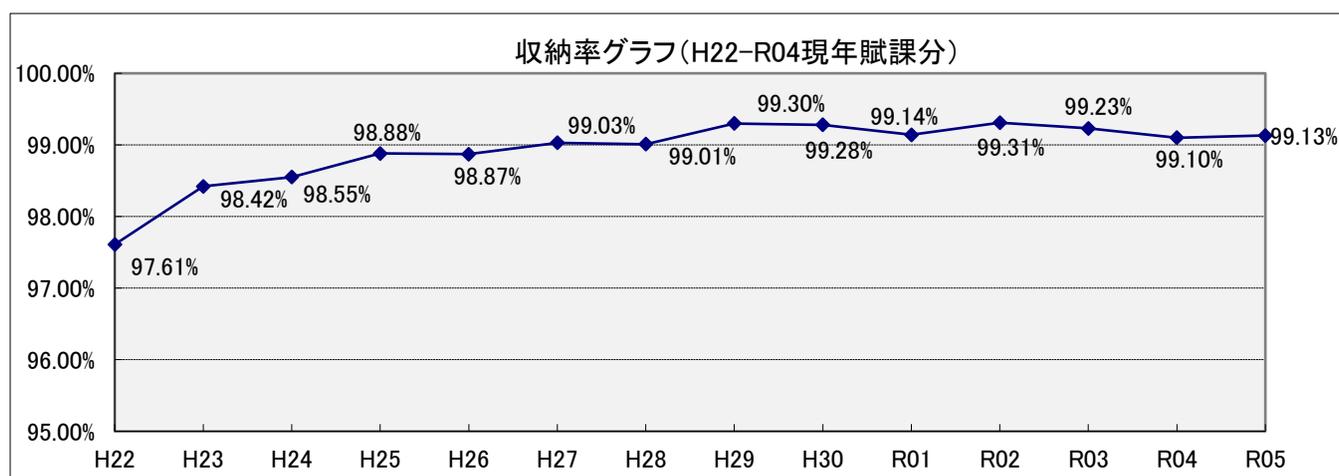
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
学校との連携	旬の食材	アスパラガス・山菜 春キャベツ・菜の花 いちご・美生柑 清見オレンジ	水菜・にら・山菜 アスパラガス	水菜・ピーマン・にら アスパラガス	キャベツ・きゅうり ズッキーニ・なす・トマト ピーマン・スイカ	大根・キャベツ・きゅうり なす・ミニトマト・オクラ ピーマン・枝豆・南瓜 パイン	大根・白菜・キャベツ きゅうり・なす・枝豆 りんご・梨	大根・白菜・キャベツ ねぎ・里芋・さつまいも りんご・梨	白菜・ねぎ・南瓜 しいたけ・里芋 さつまいも・りんご	ねぎ・にら・南瓜 さつまいも みかん・りんご	白菜・青梗菜 ねぎ・大根・春菊 寒じめほうれん草 みかん	白菜・ねぎ・青梗菜 大根・春菊 いよかん・みかん	菜の花・春キャベツ いちご デコボン・甘夏	
	滝沢市の地場産物	米	米	米	米・大根・キャベツ ミニトマト・ズッキーニ	米・キャベツ・きゅうり ねぎ・ミニトマト・大根 ピーマン・なす	米・にんじん・大根 ピーマン・きゅうり ねぎ・キャベツ・りんご	米・大根 ねぎ・白菜・ピーマン キャベツ・にんじん さつまいも・ごぼう・りんご	米・ねぎ キャベツ・大根・白菜 にんじん・さつまいも・ごぼ う・りんご	米・ねぎ 白菜・にんじん・大根 キャベツ・さつまいも・ごぼ う・りんご	米 大根・にんじん ねぎ・白菜・ごぼう	米 大根・にんじん ねぎ・白菜・ごぼう	米 大根・ねぎ・ごぼう	
	献立作成上の配慮	岩手の郷土食や主な特産品	【郷土食】…ひつみつみ・けんちん汁・のっぺい汁・せんべい汁・煮しめ・さんまのすり身汁・いものこ汁・南部焼き・すき昆布煮・がんづき・きりせんしょ など 【主な特産品】…鮭・わかめ・めかぶ・すきこんぶ・鶏肉・豚肉・牛肉・銀河きくらげ・友情キムチ・岩泉ヨーグルト・松ぼっくりヨーグルト・おおのゆめヨーグルト・山ぶどう・ブルーベリー・りんご など											
		食文化の伝承	行事食	入学・進級 お祝い給食 食育の日	端午の節句 食育の日	歯と口の健康週間 食育の日	七夕給食 食育の日	野菜の日 食育の日	十五夜 食育の日	岩手鶏肉の日 食育の日	鮭の日 和食の日 いい肉の日 食育の日	クリスマス給食 冬至給食 食育の日	学校給食週間 食育の日	節分給食 食育の日
	食育の日テーマ ～かみかみ献立～	かみかみ献立①	かみかみ献立②	かみかみ献立③	かみかみ献立④	かみかみ献立⑤	かみかみ献立⑥	かみかみ献立⑦	かみかみ献立⑧	かみかみ献立⑨	かみかみ献立⑩	かみかみ献立⑪		
希望献立 【提出締切日】				柳沢小 柳沢中 【5月8日(水)】	篠木小 滝沢第二中 【5月24日(金)】	滝沢中央小 滝沢東小 【5月24日(金)】	滝沢第二小 一本木中 【6月21日(金)】	一本木小 滝沢中 【8月23日(金)】	姥屋敷小 姥屋敷中 【9月20日(金)】	滝沢小 【10月25日(金)】	鶯飼小 滝沢南中 【10月25日(金)】			
食に関する指導	指導内容	<小学校> ・1年「やさいをたべよう(20分)」 ・2年「おはし名人になろう(45分)」 ・3年「じょうぶな骨をつくろう」 ・4年「食べ物の3つの仲間を知ろう」 ・5年「朝ごはんをきちんと食べよう(45分)」※全学級 ・6年「おやつについて考えよう(45分)」 (※時間指定の題材以外は、指導時間20分又は45分の選択) <中学校> ・1年「朝食について考えよう」 ・2、3年「スポーツと栄養」、「地域の食材と食文化」 【小学校5年生以外は、希望する学級】												
	指導計画		鶯飼小① 一本木小	鶯飼小② 滝沢東小	鶯飼小③ 篠木小 柳沢小中	滝沢小① 姥屋敷小中	滝沢小② 滝沢中央小①	滝沢小③ 滝沢第二小	滝沢第二中 一本木中 滝沢中央小②	滝沢南中 滝沢中				
教室掲示資料テーマ	学校給食について 食育の日	バランスの良い食事 端午の節句 食育の日	食育月間 かむことの大切さ 食育の日	夏休みの食事 七夕 食育の日	早寝・早起き・朝ご飯 野菜の日 食育の日	十五夜 スポーツ栄養 食育の日	野菜と果物 岩手鶏肉の日 食育の日	勤労感謝、鮭の日 いい肉の日、和食の日 食育の日	冬休みの食事 冬至 食育の日	学校給食週間 食育の日	大豆・節分 食育の日	1年間のまとめ 桃の節句		
家庭・地域との連携	目標	・給食について知ろう	・バランスよく 食べよう	・歯と口の健康につい て考えよう	・暑さに負けない 食事をしよう	・朝食をしっかり食べ よう	・スポーツ栄養につい て知ろう	・身体の調子を整える 食べ物を知ろう	・感謝して食べよう	・寒さに負けない 食事をしよう ・おやつの食べ方を 考えよう	・日本の食文化や給食 の歴史を知ろう ・郷土の食べ物を知ろ う	・身体を作る食べ物を 知ろう	・1年間の反省を しよう	
	指導内容	・学校給食のねらいにつ いて知らせる。 ・滝沢市の給食の特徴に ついて知らせる。	・バランスの良い食事につ いて知らせる。 ・好き嫌いしないで食べる ことの必要性を知らせる。	・よくかんで食べる必要性 を知らせる。 ・かみこたえのある食材 や、歯を丈夫にするため に必要なカルシウムの多 い食材について知らせ る。	・暑さに負けない食品につ いて知らせ、夏の食生活 について考えさせる。 ・水分補給の大切さにつ いて知らせる。	・朝食をしっかり食べるこ とで、1日を元気に過ごせ ることを知らせる。 ・炭水化物が脳のエネル ギーになることを知らせ る。	・運動をする際に気をつけ たい食事内容や、栄養バ ランスについて知らせる。	・不足しがちな野菜類や果 物に含まれるビタミン類、 食物繊維について知らせ る。	・給食に関わっている人 や、生産者の苦勞を知ら せ感謝の気持ちを持たせ る。	・寒さに負けない食品につ いて知らせ、冬の食生活 について考えさせる。 ・おやつの内容や食べ方 について知らせ、正しい選 択をできるようにさせる。	・給食の歴史を知り、給食 について考えさせる。 ・行事食の由来等につ いて知らせる。 ・郷土の特産物について 知らせ、郷土の良さを認 識させる。	・身体を作るのに必要な たんぱく質やカルシウムに ついて知らせる。 ・大豆には良質なたんぱく 質が含まれ、様々な加工 品があることを知らせる。	・一年間の食生活につ いて反省し、食生活の改善 に努める意欲を持たせ る。	
その他	・アレルギー対応表の配布 ・滝沢市学校給食食材生産供給組合との連携(7月～3月頃)													
人員報告書・行事予定表 提出締切日	①3月8日(金) ②4月1日(月) 確定版	4月10日(水)	5月10日(金)	6月10日(月)	7月10日(水)	7月19日(金)	9月10日(火)	10月10日(木)	11月8日(金)	12月10日(火)	12月17日(火)	1月7日(火)		

○学校給食費年度別収納状況

(現年分)

【令和6年5月末現在】

年度	収入予定額	収納額	不納欠損額	未収額	件数	収納率	備考
H22	246,205,148円	240,328,339円		5,876,809円	202件	97.61%	
H23	247,561,258円	243,640,558円		3,920,700円	197件	98.42%	
H24	246,179,269円	242,610,692円		3,568,577円	133件	98.55%	
H25	245,999,964円	243,241,158円		2,758,806円	130件	98.88%	
H26	249,043,536円	246,223,346円		2,829,490円	108件	98.87%	還付未済 9,300円
H27	260,062,080円	257,536,550円		2,525,530円	113件	99.03%	
H28	260,506,928円	257,923,604円		2,583,324円	106件	99.01%	
H29	259,044,156円	257,235,456円		1,808,700円	85件	99.30%	
H30	255,163,752円	253,333,104円		1,830,648円	76件	99.28%	
R01	246,272,568円	244,148,500円		2,124,068円	104件	99.14%	
R02	254,248,876円	252,493,004円		1,755,872円	80件	99.31%	
R03	255,943,816円	253,970,136円		1,973,680円	65件	99.23%	
R04	254,318,496円	252,025,320円		2,293,176円	100件	99.10%	
R05	264,996,324円	262,704,048円		2,297,549円	103件	99.13%	還付未済 5,273円



(滞納繰越分)

【令和6年5月末現在】

年度	収入予定額	収納額	不納欠損額	未収額	件数	収納率	備考
H22	51,024,872円	3,985,023円	1,118,240円	45,921,609円	1,322件	7.81%	
H23	51,798,418円	5,889,273円	1,325,625円	44,583,520円	1,232件	11.37%	
H24	48,504,220円	6,666,373円	242,150円	41,595,697円	1,159件	13.74%	
H25	45,164,274円	6,832,076円		38,336,698円	1,077件	15.13%	還付未済 4,500円
H26	41,095,504円	6,305,479円		34,790,025円	987件	15.34%	
H27	37,619,515円	5,706,181円	580,115円	31,333,219円	888件	15.17%	
H28	33,858,749円	4,943,714円		28,915,035円	821件	14.60%	
H29	31,498,359円	4,165,162円		27,333,197円	766件	13.22%	
H30	29,141,897円	4,254,858円		24,887,039円	702件	14.60%	
R01	26,717,687円	4,176,290円		22,541,397円	642件	15.63%	
R02	24,665,465円	3,335,569円		21,329,896円	704件	13.52%	
R03	23,085,768円	2,802,985円		20,282,783円	599件	12.14%	
R04	22,256,463円	2,025,594円	731,160円	19,499,709円	690件	9.10%	
R05	21,792,885円	3,414,031円	38,624円	18,340,230円	552件	15.67%	

○学校給食費の滞納繰越分の関係資料

【滞納繰越分】

ア 賦課年度別収納状況

【令和6年3月末現在】

※令和4年度以前の未収分を令和5年度中にどのくらい収納できたかを賦課年度別に表しています。

賦課年度	収入予定額	収納額	未収額	賦課年度	収入予定額	収納額	未収額
H9	120,542円	0円	120,542円	H22	757,220円	48,790円	708,430円
H10	245,562円	121,442円	124,120円	H23	640,777円	19,425円	621,352円
H11	639,971円	182,558円	457,413円	H24	583,933円	51,000円	532,933円
H12	701,861円	64,000円	637,861円	H25	493,419円	93,325円	400,094円
H13	869,518円	21,180円	848,338円	H26	503,795円	94,115円	409,680円
H14	868,032円	93,820円	774,212円	H27	526,928円	24,060円	502,868円
H15	1,041,980円	82,180円	959,800円	H28	520,824円	10,000円	510,824円
H16	1,028,103円	69,533円	958,570円	H29	331,695円	22,295円	309,400円
H17	1,516,083円	145,300円	1,370,783円	H30	290,132円	77,000円	213,132円
H18	1,313,189円	120,990円	1,192,199円	R01	677,180円	131,636円	545,544円
H19	1,391,271円	81,960円	1,309,311円	R02	749,788円	149,028円	600,760円
H20	1,444,460円	15,425円	1,429,035円	R03	1,407,816円	501,731円	867,461円
H21	835,630円	48,460円	787,170円	R04	2,293,176円	1,052,072円	1,241,104円
				合計	21,792,885円	3,334,341円	18,419,920円

○ 口座振替利用率

【令和6年5月末現在】

年度	対象件数	利用件数	利用率
H27	5,409件	4,161件	76.93%
H28	5,405件	4,174件	77.22%
H29	5,394件	4,146件	76.86%
H30	5,313件	4,050件	76.23%
R01	5,317件	4,028件	75.76%
R02	5,344件	4,080件	76.35%
R03	5,367件	4,030件	75.09%
R04	5,340件	4,461件	83.54%
R05	5,254件	3,992件	75.98%

※「対象件数」は調定件数、「利用件数」は第10期の振替依頼件数

○ コンビニ収納利用実績

【令和6年5月末現在】

年度	対象件数	利用件数	利用率
H27	5,409 件	737 件	13.63%
H28	5,405 件	811 件	15.00%
H29	5,394 件	987 件	18.30%
H30	5,313 件	1,021 件	19.22%
R01	5,317 件	842 件	15.84%
R02	5,344 件	838 件	15.68%
R03	5,367 件	772 件	14.38%
R04	5,340 件	739 件	13.84%
R05	5,254 件	774 件	14.73%

※「対象件数」は調定件数、「利用件数」はコンビニ収納を一度でもしたことがある件数

「利用件数」は督促状や催告書等で支払ったものも含む。

改正

平成元年6月12日条例第25号

平成17年3月25日条例第10号

平成25年12月13日条例第49号

平成25年12月13日条例第50号

滝沢市立学校給食センター設置条例

滝沢村立学校給食センター設置条例（昭和43年滝沢村条例第19号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この条例は、滝沢市立学校給食センターの設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 滝沢市は、滝沢市立学校設置条例（昭和60年滝沢村条例第7号）に規定する小学校及び中学校の学校給食に関する調理等の業務を一括処理する施設として、次のとおり滝沢市立学校給食センター（以下「給食センター」という。）を設置する。

名称	位置
滝沢市立学校給食センター	滝沢市外山86番地18

（職員）

第3条 給食センターに、所長その他必要な職員を置く。

（滝沢市立学校給食センター運営委員会の設置）

第4条 給食センターの運営を適正かつ円滑に行うため、滝沢市立学校給食センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

（運営委員会の所掌事務）

第5条 運営委員会は、給食センターの運営に関する重要な事項について、審議し、及び助言する。

（運営委員会の組織）

第6条 運営委員会は、委員21人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

（1）小学校長

(2) 中学校長

(3) P T Aの代表者

(4) 滝沢市民生委員・児童委員の代表者

3 委員の任期は、1年とする。ただし、欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営委員会の会長及び副会長)

第7条 運営委員会に会長及び副会長各1人を置き、委員のうちから互選する。

2 会長は、運営委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(運営委員会の会議)

第8条 運営委員会は、会長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、給食センターの管理に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。ただし、運営委員会の会議の運営、議事等に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、昭和59年4月1日から適用する。

附 則 (平成元年6月12日条例第25号)

この条例は、平成元年9月4日から施行する。

附 則 (平成17年3月25日条例第10号)

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日前に、現に改正前のそれぞれの条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、なお従前の例による。

附 則 (平成25年12月13日条例第49号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成26年1月1日から施行する。

附 則（平成25年12月13日条例第50号）

この条例は、平成26年1月1日から施行する。

事前質問・要請事項（2項目）

1 給食センター運営の基本目標の中の「学校給食の安全」に関連して質問と意見です。

(1) 昨年度までの運営委員会の中では、食品衛生の取り組みについて報告がありましたが、今回の事前資料の中では一切触れられておりません。令和5年度の管理状況と今年度の課題について、お知らせください。児童生徒への食事の提供に際し、最も大切にされるべきことのひとつが「食の衛生・保健」だと考えます。「安全」をどのように担保していくのか、欠かせない報告項目と思います。

【令和5年度の管理状況】

従事者の体調確認票（毎日）、腸内細菌検査（月2回）、ノロウイルス検査（年6回）、栄養教諭による食材料の検収（毎日）、調理段階での温度測定、検食を行っています。

【今年度の課題】

令和5年度における検査陽性や異常はありませんでした。

これまでと同様に学校給食衛生管理基準に基づいた管理を行います。

(2) 具体的なハード面の懸案事項として作業室内の「床塗装・天井補修」、「室内25℃・湿度80%以下維持のための対策」の見通しを改めてお知らせください。（令和5年度県央保健所による一斉点検指導項目）

第2次滝沢市総合計画の令和6年度重点事業の中に「小中学校校舎等改修事業」約1億円が盛り込まれ、市役所の改修工事も大規模に進められているように映ります。一方で、昨年度の運営委員会では、「調理室の補修等は予算がなく令和8～9年度の予定」と伺いました。「こどもまんなか滝沢」の重点視点との関係でも、矛盾を感じている次第です。

【作業室内補修・対策】

床の塗装・天井補修につきましては、他の設備の状況にもよりますが、現時点では令和7年度から8年度を予定しています。室温25℃湿度80%以下の対策としましては、エアコンが既に設置済みであることから運用を工夫してできるだけ保てるよう努力してまいります。

また、調理室以外の更新・修繕の予算もありますことからこれらを実施してまいります。令和6年度は電解次亜水生成装置の更新を予定しています。

2 運営目標「3 郷土滝沢、岩手で生産される地場農産物の活用に努める」、および実践計画「4 地産地消の推進」に関する質問と意見です。

(1) 今回の事前資料には「地場農産物の利用状況」の項目がありません。令和5年度の実績、ここ数年の推移等、お知らせください。

【地場農産物の利用状況】

滝沢産農産物の割合は、令和3年度46.7%、令和4年度45.5%、令和5年度46.6%とほぼ横ばいで推移しています。なお、主食の米につきましては滝沢産100%を利用しております。なお、県内産の割合ですが、令和3年度63.0%、令和4年度61.1%、令和5年度60.6%となっております。

(2) 目標・計画に掲げられておられるので、当然目標数値が設定されているものと推察します。具体的な目標と実現のための課題についてお知らせください。

昨年度の運営委員会での報告では、年度を追うごとに大きく「食材生産供給組合からの納入量」の低下が見られています。作柄のこともありますが、「数・規格を満たさないと納入できない（受け入れない）」という運用ルールが影響していると説明を受けました。

地場農産物の使用推進は、学びの視点からも大切ですし、SDGsの実践としてもモデルを示していきたい課題と考えます。「情報発信・PR」だけでなく「実体化」が必要です。

使用推進にあたっては、生産の側・使用の側双方が課題として取り組む必要があると思いますが、これまでの説明の中では「使用する側」の「利用拡大」の目標・課題が見えてきません。目標項目にはしているが、実態が後退しているのでは「お題目」に止まります。

具体的には、実践計画「学校給食の提供(6)給食食材の選定③調理時間への配慮」が優先され、同項目「②安全な食材の確保」を発展させるための給食センター側の工夫や努力（規格や数量基準の緩和対策、生産者の確保対応の取り組み等）が不足しているのではないかと考えます。

【目標と課題】

令和6年度から令和9年度について滝沢産農産物の使用割合の目標を46%としております。天候による作柄が影響しますし、限られた調理時間で5200食を提供するという作業となり、機械作業における規格などもあり難しさもありますが、できるだけ多くの滝沢産農産物の利用を促進するために組合との意見交換会、打ち合わせを随時行っており、数量、規格についても話合った上で最大限の納入を頂いているところです。

また、滝沢産の農産物を使った加工品等も利用して地産地消を推進してまいります。生産者の増加のためには農業サイドからの働きが必要ですので市農林課も意見交換会に参加してもらい情報を頂きながら今後の納入量の確保に努めてまいります。